

森林整備保全事業（治山・林道関係）【土木工事、機械設備工事、電気設備工事】

<補正係数（週休2日工事（現場閉所型）・通期）>

それぞれの経費に以下の補正係数を乗じる。なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、**別表**に示す補正係数を乗じるものとする。

（1）4週8休以上（現場閉所率 28.5%（8日/28日）以上）

・労務費	1.05
・機械経費（賃料）	1.04
・共通仮設費率	1.04
・現場管理費率	1.06

<補正係数（週休2日工事（交替制）・通期）>

技術者及び技能労働者の休日率に応じて、それぞれの経費に補正係数を乗じる。なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、**別表**に示す補正係数を乗じるものとする。

（1）4週8休以上（休日率 28.5%（8日/28日）以上）

・労務費	1.05
・現場管理費率	1.03

- | |
|---|
| <p>（注1）適用する積算基準書により補正する経費対象が異なる場合</p> <p>○積算基準が異なる複数工種区分を有する工事については、主たる工種の間接工事費率を適用する。</p> <p>（注2）森林整備保全事業の場合</p> <p>○「山口県森林部」の補正係数を適用する。</p> |
|---|

市場単価方式による週休２日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名 称	区 分	補正係数	
		現場閉所	交替制
		通期	通期
鉄筋工		1.05	1.05
ガス圧接工		1.04	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02	1.02
	撤去	1.05	1.05
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.01	1.01
	撤去	1.05	1.05
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.01	1.01
	撤去	1.05	1.05
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.04	1.04
	撤去	1.05	1.05
防護柵設置工(落石防護柵)		1.02	1.02
防護柵設置工(落石防止網)		1.03	1.03
道路標識設置工	設置	1.01	1.01
	撤去・移設	1.04	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02	1.02
	撤去	1.05	1.05
法面工		1.02	1.02
吹付砕工		1.03	1.03
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.03	1.03
道路植栽工	植樹	1.05	1.05
	剪定	1.05	1.05
公園植栽工		1.05	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04	1.04
橋面防水工		1.02	1.02
薄層カラー舗装工		1.01	1.01
グルーピング工		1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.02	1.02
コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1.01	1.01

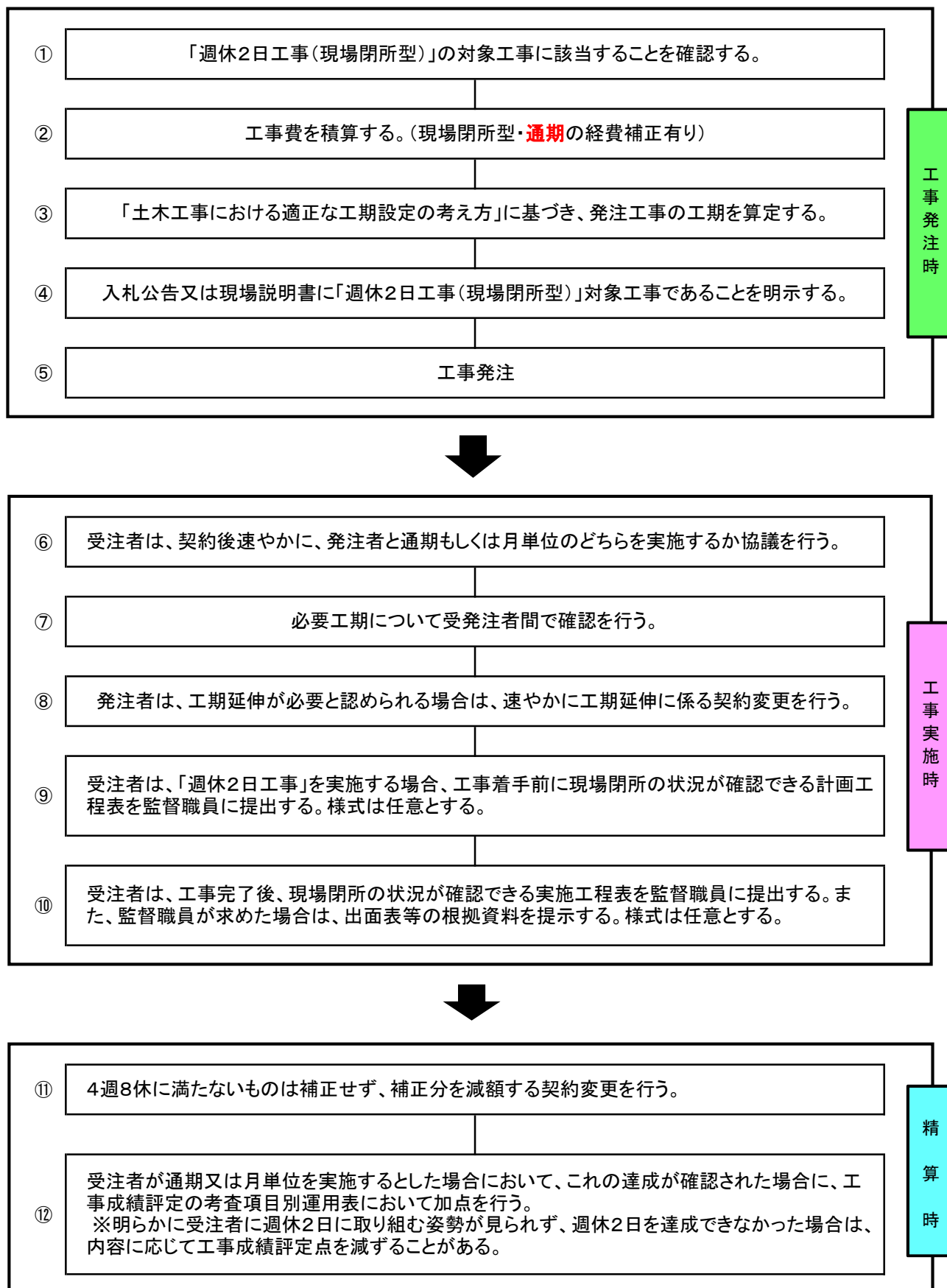
土木工事標準単価による週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名 称	区 分	補正係数	
		現場閉所	交替制
		通期	通期
区画線工		1.05	1.05
排水構造物工		1.05	1.04
コンクリートブロック積工		1.05	1.04
構造物とりこわし工	機械	1.04	1.04
	人力	1.05	1.05

「週休2日工事」対象工事の発注から工事完成までの実施フロー

【現場閉所型の場合】

※森林整備保全事業(治山・林道関係)を対象とする。



「週休2日工事」対象工事の発注から工事完成までの実施フロー

【交替制の場合】

※森林整備保全事業(治山・林道関係)を対象とする。

